保存版

水道・暮らしのガイド

この冊子には、両面に音声コードが印刷されています。専用の読み上げ装置やスマートフォンアプリ等で読み取ると、記録されている情報を音声で聞くことができます。

東京都水道局

目次

各種手続・お問合せ等

各種手続やお問合せ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
メータ点検について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
料金表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
水道・下水道使用量等のお知らせ（検針票）の見方・・・・・・・・・・・・・・4
水道料金・下水道料金のお支払方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
こんなときは慌てずに（水道のトラブル）・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
水道局を装った悪質な訪問業者に御注意！・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
漏水修理はお早めに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
水道管にも冬支度を・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１
貯水槽水道の管理と直結給水方式・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２
貯水量、工事、断濁水、水質検査結果に関する情報・・・・・・・・・・・・・１３

水道水が届くまで

東京の水道水源と浄水場別給水区域・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
水道水が蛇口に届くまで・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６
水道水源林を守っています・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８
浄水処理の仕組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０

安全でおいしい水を安定してつくり届けるために

水質管理を徹底しています・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２
塩素消毒のはなし・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２４
よくある水質に関するお問合せ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５

震災への備え

災害に備えて日頃から水のくみ置きを!・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６
災害時に水を配布します・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２７
災害時給水ステーション（拠点給水）マップ・・・・・・・・・・・・・・・・・２８
【２３区】災害時給水ステーション（給水拠点）一覧・・・・・・・・・・・・・３０
【多摩】災害時給水ステーション（給水拠点）一覧・・・・・・・・・・・・・・３２
水道管路の耐震継手化・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３４

限りある水を大切に使っていくために

川や湖を汚さないための工夫・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３５
水を大切に使う工夫・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３６
水の使われ方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３７

各種手続やお問合せ

次のようなときは、３～４日前までにお手続が必要になります。東京都水道局アプリでお手続いただくか、お客さまセンターへ御連絡ください。

●水道を使用するとき【開始申込み】

・引っ越しをしてくるとき　・家を新築又は改築したとき

（注）開始申込みにより締結する給水契約は、東京都給水条例及び同施行規程に基づきます。

●水道の使用をやめるとき【中止届】

・引っ越しをしていくとき

・家の改築や長期間留守にする等で、一時水道を止めたいとき

（注）お届出がないと、水道を使っていなくても基本料金がかかりますので御注意ください。

（注）再度水道を使い始めるときは、使用開始のお申込みをしてください。

●請求書の送り先等を変えたいとき

東京都水道局アプリ

01　スマートフォンから簡単スピーディーに各種お手続が可能

▶使用開始・中止申込
▶口座振替、クレジットカード払いの申込
▶請求書の郵送先の登録･変更･削除
▶口座振替日の指定

02　スマートフォン決済、クレジットカード都度払いに対応

▶スマートフォン決済（都度払い）
PayPay・FamiPay・auPAY・d払い・楽天ペイ

※令和７年４月現在

▶クレジットカード払い（都度払い）

※請求書は、原則、電子配信となります（紙の請求書払いを希望される方は、アプリ内で請求書の紙発行を御選択いただけます。）。

03　アプリ内で、検針票や使用水量・料金の確認が可能

▶ 紙の検針票に替わり、アプリ内に検針票を電子配信
※紙の検針票を御希望の方は、アプリ内で紙発行を御選択いただけます。

▶ 過去２年間の使用水量や料金を分かりやすいグラフで確認

04　水道局からの様々なお知らせを確認可能

▶ 定期検針後の水道料金と使用水量　など

水道局アプリはこちらから

＜iPhone版＞　＜Android版＞

App Store からダウンロード

Google Play で手に入れよう

スマートフォンのほか、**パソコン等のWeb**からも御利用いただけます。
（https://www.suidoapp.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/#/portal）
アプリの詳しい情報やWeb版からの御利用は、東京都水道局HPを御覧ください。

東京都水道局アプリ

水道局お客さまセンター

【代表番号】
０５７０－０９１－１００（ナビダイヤル）
ナビダイヤルを御利用できない方は、以下に御連絡ください。
０３－５３２６－１１０１（区部）、又は０４２－５４８－５１１０（多摩地区２６市町）
【受付時間】午前８時３０分から午後８時まで（日曜日及び祝日を除く。）

次のようなときは、お客さまセンターへ御連絡ください。
●契約者の名義を変えたいとき
●料金、漏水修繕、その他の内容について問合せたいとき

漏水事故等の緊急の御用件については、全日２４時間御案内しています。

各種手続の詳細については、
東京都水道局ホームページでも御確認いただけます。

https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp

メータ点検について

お客さまの水道料金を算定するため、2か月に1回（23区で月1000m³超使用される場合は毎月）検針に伺います。

検針に伺う基準日は、地域によって異なります。
※基準日が休日等と重なった場合は、検針に伺う日は変更になります。

●検針期間の考え方

基準日が「15日」の場合

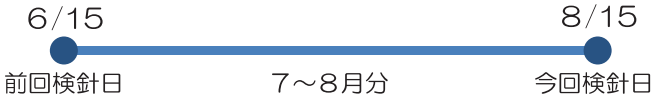

前回検針日の翌日である6月16日から今回検針日の8月15日までが「7～8月分」となります。

お願い

●メータボックスの上には物を置かないでください。

●犬は、メータや出入口から離れた場所に待機させてください。

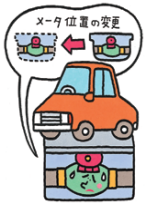

●メータ位置の変更を希望される方は、水道局お客さまセンターにお問合せください（有償工事となります。）。

料金表

●水道料金（1か月分）
（平成17年1月1日から適用）

（税抜き）

呼び径		基本料金	従量料金								
			1m³～5m³	6m³～10m³	11m³～20m³	21m³～30m³	31m³～50m³	51m³～100m³	101m³～200m³	201m³～1,000m³	1,001m³以上
一般用	13mm	860円	0円	1m³につき22円	1m³につき128円	1m³につき163円	1m³につき202円	1m³につき213円	1m³につき298円	1m³につき372円	1m³につき404円
	20mm	1,170円									
	25mm	1,460円									
	30mm	3,435円	1m³につき213円						1m³につき298円	1m³につき372円	1m³につき404円
	40mm	6,865円									
	50mm	20,720円	1m³につき372円								1m³につき404円
	75mm	45,623円									
	100mm	94,568円	1m³につき404円								
	150mm	159,094円									
	200mm	349,434円									
	250mm	480,135円									
	300mm以上	816,145円									
公衆浴場用		一般に同じ（40mm以上は6,865円）	0円	1m³につき22円	1m³につき109円						

●下水道料金（23区）（1か月分）
（平成10年6月1日から適用）

（税抜き）

汚水の種別	料率								
	0m³～8m³	9m³～20m³	21m³～30m³	31m³～50m³	51m³～100m³	101m³～200m³	201m³～500m³	501m³～1,000m³	1,001m³以上
一般汚水	560円	1m³につき110円	1m³につき140円	1m³につき170円	1m³につき200円	1m³につき230円	1m³につき270円	1m³につき310円	1m³につき345円
浴場汚水	280円	1m³につき35円							

※多摩地区における下水道料金は、お住まいの地域ごとに異なりますので、水道局お客さまセンターまでお問合せください。
　なお、東京都水道局ホームページでは市町別の料金表を掲載しています。

※汚水排出量は、水道使用量を排出しているものとみなして算出します。

水道・下水道使用量等のお知らせ（検針票）の見方

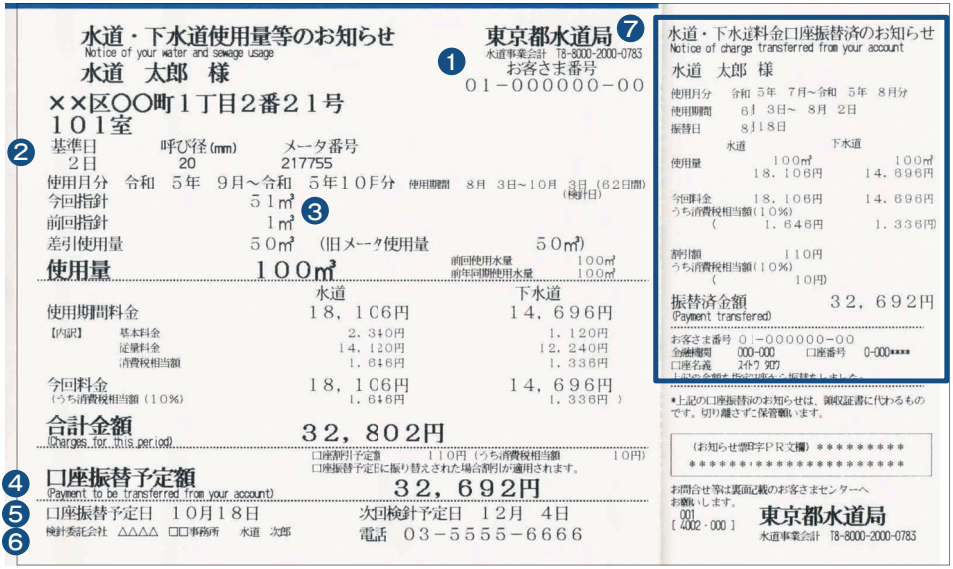

❶ お客さま番号

お客さまごとの特定番号です。
お問合せの際、お知らせください。

❷ 基準日

お客さまごとにあらかじめ定められた「料金を計算する基準となる日」で、原則としてこの日に検針します。

❸ 旧メータ使用量

メータ有効期限等の理由により前回の検針後にメータを引き換えた場合は、旧メータの使用量も一緒にお知らせします。

※旧メータ使用量が１㎥繰り上がるケース
取外しメータのℓ指針値≧取付けメータのℓ指針値

❹ 口座振替予定額

口座振替による料金割引後の口座振替予定額をお知らせします。

❺ 口座振替予定日

今回料金の口座振替予定日をお知らせします。振替予定日は検針日から約１５日後です。

❻ 検針委託会社

検針に関するお問合せは、表示されている検針委託会社までお願いします。

❼ 口座振替済のお知らせ

前回検針分の振替日、振替済金額などをお知らせします。口座番号、口座名義等は表示・非表示を選択できます。表示・非表示を変更される方は、お手数ですが水道局お客さまセンターまで連絡してください。

※個人情報保護のため、平成２３年２月発行分の検針票から、振替口座情報の表示を希望する場合についても、口座番号の下４桁は非表示、（「＊」で表示）としております。

口座番号について全桁表示を希望される場合は、お手数ですが水道局お客さまセンターまで連絡してください。

※クレジット払いの場合、口座振替済欄の印字は行いません。

◇使用量や料金等を後日お知らせとする場合

使用量に大幅な増減等があると、使用量や料金等の欄に「後日お知らせ」等と印字する場合があります。その場合は、後日、はがきなどでお知らせします。

※「東京都水道局アプリ」に御登録いただくと、検針票・請求書の電子配信になり、ペーパーレス化ができます。詳細については１ページを御覧ください。

水道料金・下水道料金のお支払方法

口座振替によるお支払

お客さまの預（貯）金口座から、自動引き落としによりお支払いいただけます。
水道料金を口座振替でお支払いただくことにより、請求金額から、月50円[税抜]を割引いたします。

※ただし、初回の口座振替日に引き落としできなかった場合は、適用されません。

クレジットカードによるお支払

事前に登録したクレジットカードで、継続的にお支払いいただく方法です。
※お支払窓口でクレジットカードを提示され、直接お支払いいただく方法ではありません。
●御利用いただけるクレジットカード

VISA / JCB / AMERICAN EXPRESS / Diners Club INTERNATIONAL / UC / Orico / AEON / MUFG CARD / DC / UFJ CARD / Nicos / SAISON CARD
SMBC / 三井住友カード / Cedyna / OMC / LIFE CARD / TS3 / EPOS / JACCS

請求書によるお支払

請求書を検針時に水道御使用場所で発行し、又はお客さまが指定された請求先に郵送いたします。
●料金のお取扱い窓口
金融機関（都内のほとんどの金融機関の店舗で取り扱っています）ゆうちょ銀行、コンビニエンスストア等でお支払いいただけます。

スマートフォン決済

請求書記載のバーコードをスマートフォンのカメラで読み取り、電子マネーで決済できます。
●御利用可能な決済手段
PayPay、PayB、楽天銀行コンビニ支払サービス、au PAY、FamiPay、d払い、楽天ペイ

※「東京都水道局アプリ」からもお支払いいただけます。
申込方法、その他、詳細については水道局ホームページを御覧ください。
https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/tetsuduki/ryokin/shiharai

こんなときは慌てずに（水道のトラブル）

●水が出ないとき

※集合住宅では、管理人等へお問合せください。

チェック！ 自分の家だけですか？御近所一帯ですか？

- **自分の家だけ** → **チェック！** メータのバルブは開いていますか？
  バルブの開閉は、通常の蛇口と同じで
  左に回すと開き、右に回すと閉まります。

  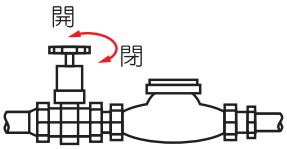

  - **開いている** → **チェック！** 直結給水方式ですか？貯水槽水道方式ですか？
    （直結給水方式と貯水槽水道方式については12ページを御覧ください。）
    - **直結給水方式**
      配水管の水圧を利用し、
      直接水が届いている場合
      → 水道局お客さまセンターへ
      お問合せください。
    - **貯水槽水道方式**
      貯水槽に一旦水を貯めてから
      供給されている場合
      → 水道の点検中もしくはポンプの故障等が考えられますので、建物の管理人又は管理会社へ御連絡ください。
  - **開いていない** → バルブを開けてお使いください。
- **近所一帯** → 工事による断水か、突発事故の可能性があります。
  水道局お客さまセンターへお問合せください。

水道局お客さまセンター

【代表番号】

0570−091−100（ナビダイヤル）

ナビダイヤルを御利用できない方は、以下に御連絡ください。

03−5326−1101（区部）、又は042−548−5110（多摩地区26市町）

●水が止まらないとき

※集合住宅では、管理人等へお問合せください。

蛇口

パッキン（コマ）を取り替えてみてください。

それでも止まらない場合

トイレ

トイレのタンクのそばにある止水栓を閉めてください。

湯沸器

湯沸器の止水栓とガスの元栓を閉めてください。

メーカー、販売店、お知り合いの東京都指定給水装置工事事業者又はメンテナンスセンターへ御連絡ください。

お知り合いの東京都指定給水装置工事事業者又はメンテナンスセンターへ御連絡ください。

▼ お知り合いの工事事業者がない場合は、こちらへ御連絡ください。

２３区

東京都管工事工業協同組合・総合設備メンテナンスセンター（24時間365日受付）

電話　０１２０－８５０－１９５（フリーダイヤル）

（注）東京都管工事工業協同組合・総合設備メンテナンスセンターは、東京都指定給水装置工事事業者の組合が運営する水道修繕受付センターです。

多摩地区２６市町

三多摩管工事協同組合水道メンテナンスセンター

（午前８時から午後６時まで（日曜・祝日・年末年始を除く。））

電話　０５７０－０３７－６６６（ナビダイヤル）

（注）三多摩管工事協同組合水道メンテナンスセンターは、東京都指定給水装置工事事業者の組合が運営する水道修繕受付センターです。

東京都指定給水装置工事事業者一覧は、水道局ホームページで御覧ください。

!御注意ください!

水道工事事業者に修繕を依頼するときは、事前に作業内容や費用を確認の上、依頼してください。費用は、修繕の時間帯や使用する材料等によって異なります。
見積りも有料になる場合があります。

●水に色がついているとき

※集合住宅では、管理人等へお問合せください。

水が赤い・濁る

・自分の家だけ赤い水が出ている。 ・しばらくすると澄んでくる。	給水管内に発生した鉄さびが流れ出したものと思われます。透明になるまでしばらく水を流してください。 また、給水管を新しく取り替えることをおすすめします。
・御近所一帯で赤い水が出ている。 ・長時間赤い水が出る。	配水管が原因の可能性があります。水道局お客さまセンターへご連絡ください。

水が白い

・数秒で消えて透明になる。	水道水に空気が混ざった現象なので、心配ありません。
・しばらくしても透明にならない。	●直結給水方式の場合 水道局お客さまセンターへ御連絡ください。 ●貯水槽水道方式の場合 給水器具の故障等が考えられます。 管理人等へ御連絡ください。

直結給水方式・貯水槽水道方式については、12ページを御覧ください。

水道局お客さまセンター

【代表番号】
0570−091−100（ナビダイヤル）
ナビダイヤルを御利用できない方は、以下に御連絡ください。
03−5326−1101（区部）、又は042−548−5110（多摩地区26市町）

※集合住宅にお住まいの場合、水が出ない、水が止まらない、水に色がついているなどのトラブルがあったときは、まずは管理人等へお問合せください！

水道局を装った悪質な訪問業者にご注意！

水道局では、水質検査を強要することや、浄水器や蛇口の販売、取付け等は行っていません。

また、お客さまへ事前連絡なく宅地内の給水設備（水道管）の点検、清掃、修理等を行うことはありません。

主な手口

水道水に試薬を入れ、「色が変わった」と不安をあおり、１，０００円程の蛇口取付け器具や数十万円の浄水器の購入を持ちかける。

「水の出方を確認するため、水道局から派遣されました。」などと偽り、家に上がり込み、毎回の水道料金や口座情報を聞き出す。

床下調査のためと言って敷地に入り込み、漏水工事を行ったふりをして代金をだまし取る。

不審な訪問業者が来たら・・・

敷地や玄関の中に入れたり、勝手に作業させたりしないでください！

身分証明書や水道局が発行した委託証明書を確認してください！

その場ですぐに契約、依頼及び支払をしないでください！

「怪しいな」と思ったら

●水道局に関連する業者が来たとき
水道局お客さまセンターへ
【代表番号】０５７０－０９１－１００（ナビダイヤル）
ナビダイヤルを御利用できない方は、以下に御連絡ください。
０３－５３２６－１１０１（区部）又は
０４２－５４８－５１１０（多摩地区２６市町）

●契約をしてお困りのとき
消費者庁の消費者ホットライン（１８８）へ

漏水修理はお早めに

漏水は、はじめのうちはわずかでも、日ごとに多くなり、貴重な水が無駄になるばかりでなく料金も高額になります。

漏水量と料金の目安

（注）口径２０mm１か月の通常の使用水量を２４㎥とした場合（消費税抜き）

漏水箇所	漏水の状態	漏水量	漏水量分の金額（上下水道料金）
洋式トイレA 貯留水が少ない型	便器の前部から１か所、箸の先程度の水が流れているとき。	約20㎥	約7,000円
洋式トイレB 貯留水が多い型	便器内の水面がわずかに動いているとき。	約150㎥	約69,000円
蛇口	糸状（太さ１mmくらい）の水が流れているとき。	約6㎥	約1,800円
	糸状（太さ２mmくらい）の水が流れているとき。	約16㎥	約5,500円

水道メータで漏水を発見する方法

蛇口を全部閉めて、水道メータのパイロット部分を確認してみてください。

水道を使っていない状態でパイロットが・・・

回転している/点滅している

漏水の疑いあり

水道メータから蛇口までの間で漏水している可能性があります。

お知り合いの東京都指定給水装置工事事業者又はメンテナンスセンター（7ページ）へ御連絡ください。集合住宅の場合は管理人等へお問合せください。

回転していない/点灯または消灯している

漏水の疑いなし
定期的に点検をお願いします。

水道メータ

給水装置の維持管理

給水装置は、お客さまの財産です（水道メータを除く。）。

配水管から水道メータまでの間での漏水については、特別な場合を除いて、水道局の負担で修理を行います。
修理の依頼は、水道局お客さまセンターへ御連絡ください。

水道メータから蛇口までの間での漏水については、お客さまの御負担で修理を行ってください。
修理の依頼は、東京都指定給水装置工事事業者又はメンテナンスセンター（7ページ）へ御連絡ください。
また、漏水修理を行える東京都指定給水装置工事事業者一覧は、水道局ホームページで御覧になれます。

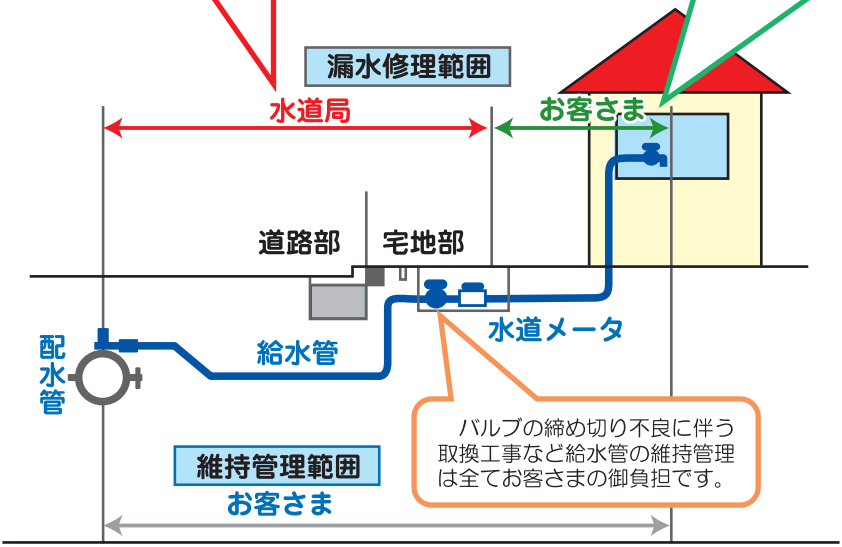

水道局お客さまセンター

【代表番号】
0570−091−100（ナビダイヤル）
ナビダイヤルを御利用できない方は、以下に御連絡ください。
03−5326−1101（区部）、又は042−548−5110（多摩地区26市町）

水道管にも冬支度を

冬の季節、寒くなって気温が低下すると、屋外の露出している水道管は、中の水が凍結し断水したり、破損することがあります。
こうした被害を未然に防ぐためには、事前の防寒対策が重要です。

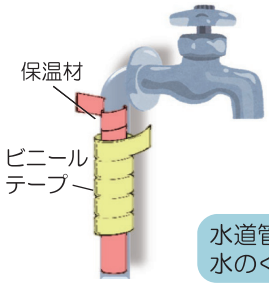

家庭でできる防寒対策の例

水道管が直接外気に触れる部分に保温材を巻き付け、ヒモで縛って固定し、保温材が濡れないようにビニールテープ等で下から隙間なく重ねて巻きます。（保温材は、毛布や発泡スチロール等家庭にあるものでも代用できます。）

貯水槽水道の管理と直結給水方式

蛇口まで水を届ける方法には、貯水槽水道方式と直結給水方式があります。

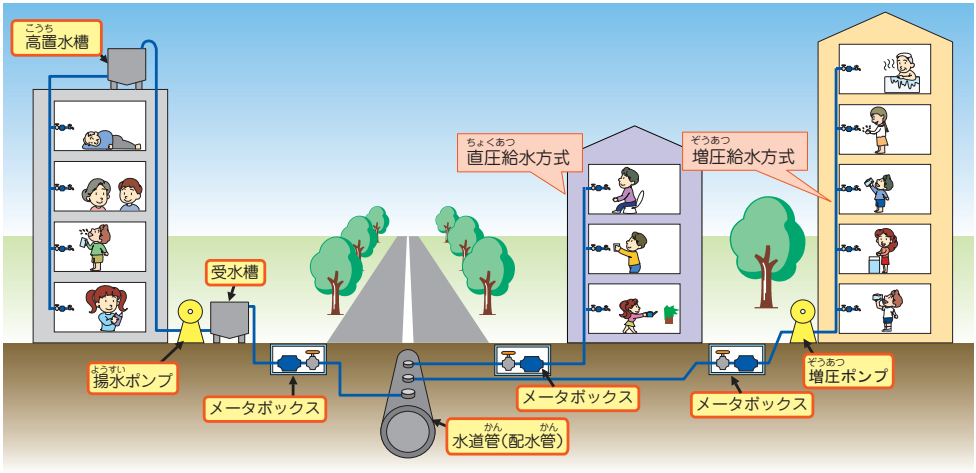

	貯水槽水道方式って？	直結給水方式って？
特徴	ビルやマンション等の高い建物で、水を一旦貯水槽に貯めてから建物内に供給する方式です。	配水管の水圧を利用し、蛇口まで直接水が届く方式です。増圧ポンプを使う方式もあります。
長所	事故や災害が起こったとき、貯水槽の中に残っている水は使うことができます。	●貯水槽を通さず蛇口まで直接水道水が届きます。 ●貯水槽を点検・清掃する必要がありません。 ●貯水槽を置くスペースが必要ないので、敷地を有効活用できます。
留意点	定期的に貯水槽を点検・清掃する必要があります。	事故や災害が起きたとき、水をためる機能がないので断水することがあります。

貯水槽水道をお使いの方へ

貯水槽水道は、設置者がきちんと管理をする必要があります。

管理のポイント
①１日１回以上、水の状態を確認
②月１回以上、施設を点検
③年１回以上、清掃
④点検記録・図面の保管
詳しくは、所管の保健所にお問合せください。

水道法や条例等で貯水槽の衛生管理が定められています。

定期的に点検・清掃しないと、水質が悪化しちゃうかも・・・
おかしいな、と思ったら、まずは管理者（設置者）に御相談を！

管理が手間なら、直結給水方式に切り替えましょう！

直結給水方式への切替えを御希望される方は、お知り合いの東京都指定給水装置工事 事業者に御相談ください。

※受水槽などの廃止・撤去や、直結給水方式への切替えを行うときは、東京都指定給水装置工事事業者を通じてお近くの水道局へ届け出てください。

貯水量、工事、断濁水、水質検査結果に関する情報

次の情報は、水道局ホームページで御覧になれます。

貯水量情報

ダムの貯水量をお知らせしています。貯水状況は自動応答電話でも確認できます。

水源情報ダイヤル
03-3528-3900

工事情報

水道局が発注している、現在施工中又は今後施工予定の主な工事情報を御案内しています。

断濁水情報

水道工事等に伴う計画的な断濁水情報を御案内しています。

水質検査結果

都内131か所の蛇口（給水栓）で測った「残留塩素濃度」のデータ等を公開しています。

【水道局ホームページ】
https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp

水道水が届くまで

東京の水道水源と浄水場別給水区域

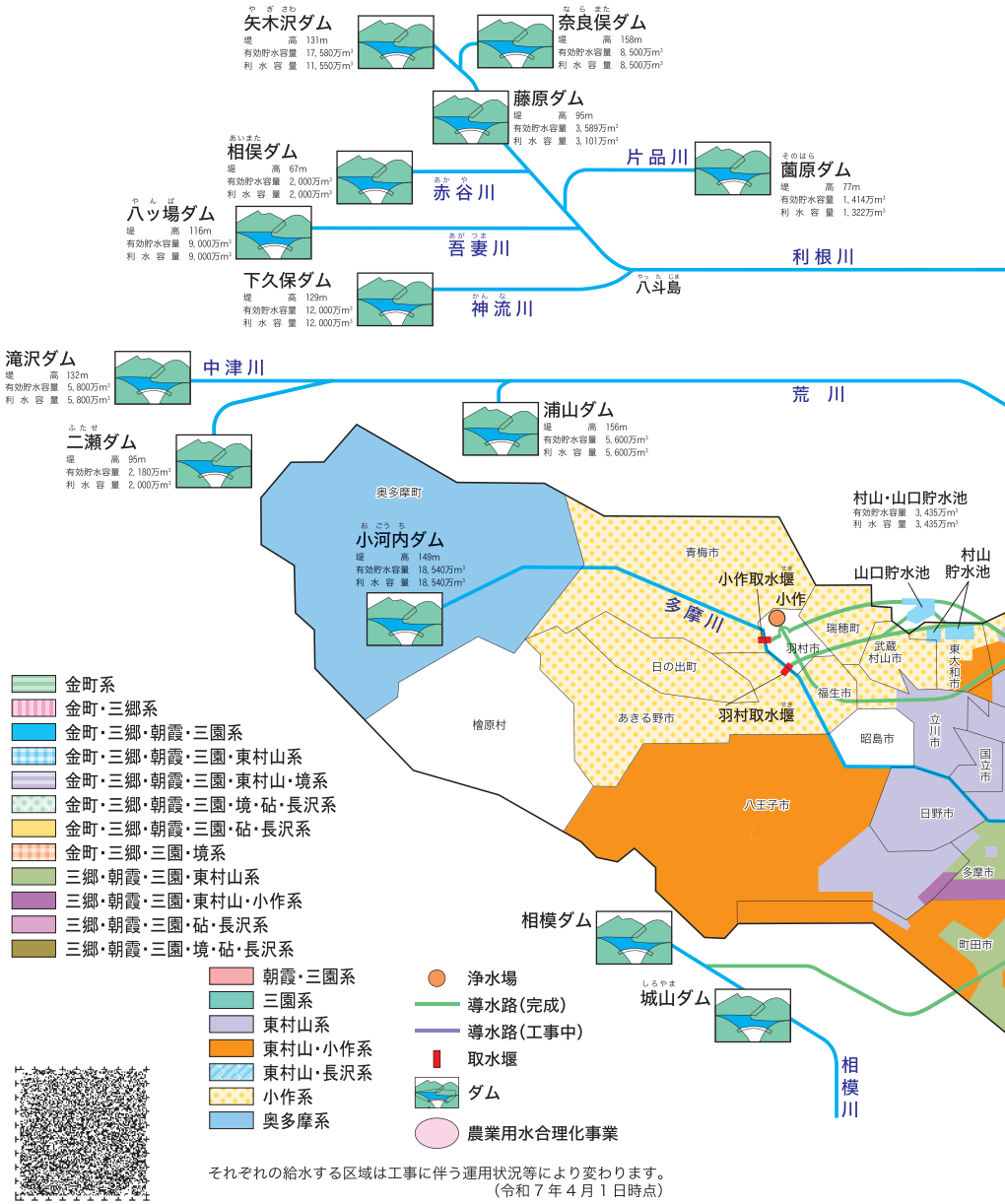

それぞれの給水する区域は工事に伴う運用状況等により変わります。
（令和７年４月１日時点）

東京都の水源は、ほとんどが河川水なんだ。

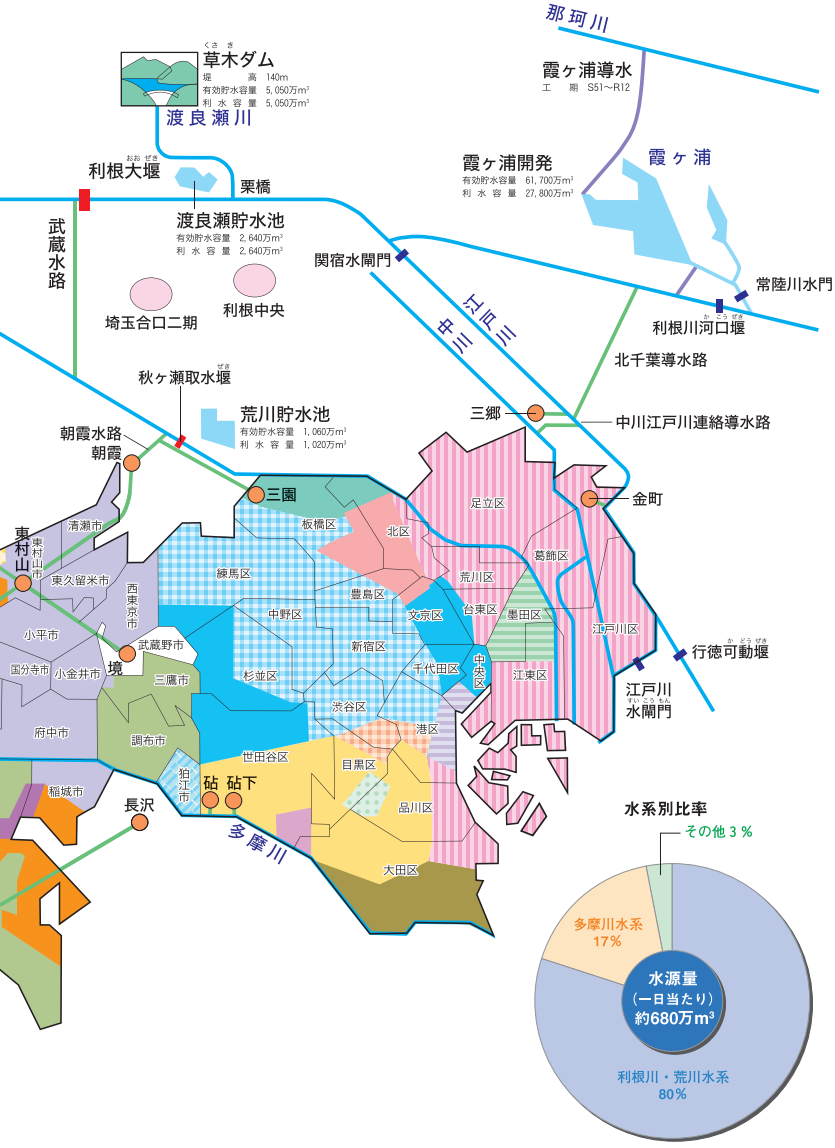

水道水が蛇口に届くまで

●配水管と給水管

給水所から送り出された水は、配水管を通って皆さんのところへ届きます。

給水所から皆さんの家の前の道路まで通っている管を「配水管」、配水管から分かれて皆さんの蛇口までつながっている管を「給水管」といいます。

●給水所

浄水場から送られてきた水は、給水所にある配水池にためて、各家庭に届くようにポンプで送り出します。時間ごとに変わる水の使用量に合わせて、送る水の量や圧力を調節しています。

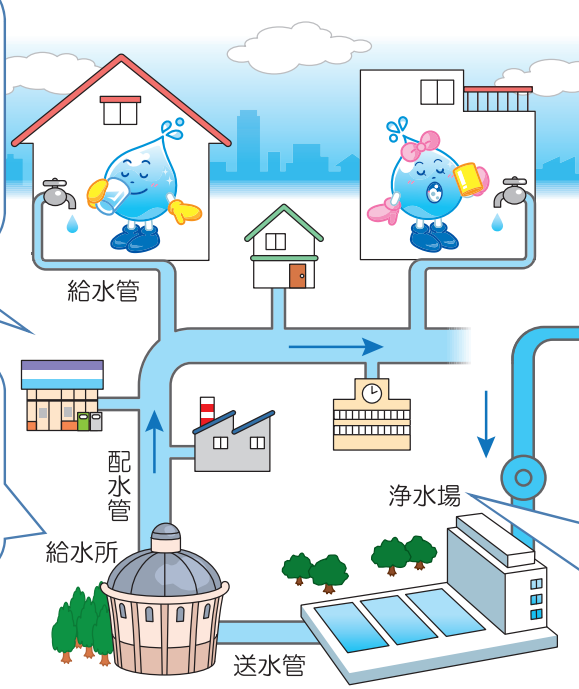

●水運用センター

ここでは、24 時間体制で貯水池から浄水場、給水所、主な配水管までの水の流れをコントロールしています。

水運用センター監視室 ▶

●水道水源林
　森林に降った雨は、落ち葉などが積もった土にしみこんで蓄えられ、少しずつ川に流れ出ます。

多摩川には、小作取水堰、羽村取水堰があります。

●ダム
　いつでも使えるように水をためておきます。大雨や台風のとき、ダムに水をためて川の水の量を減らし、洪水を防ぐ役割もあります。

●浄水場
　川から取り入れた水を、凝集沈殿、ろ過及び消毒して、安心して飲める水道水にします。浄水場でつくった水道水は、ポンプで給水所へ送り出します。

●取水と導水
　取水堰で川をせき止め、水を取り入れます。取り入れた水は、導水路（導水管）をとおって貯水池や浄水場に入ります。

羽村取水堰 ▶

浄水場や給水所は、震災のときには水を配る災害時給水ステーション（給水拠点）になります。

水道水源林を守っています

水道水は、森に降った雨が貯水池や川、浄水場等を旅して蛇口までやってきます。多摩川上流域に広がる森林「水道水源林」は、東京で暮らす人々のための水を蓄えています。水道局では、水道水源林を約120年にわたって管理し、水を育む豊かな森を守っています。

水道水源林の広がり

水道水源林の広さ 約26,000ha
（東京23区の3分の1以上）

水道水源林を守るための取組

いろいろな働きをもつ森ですが、手入れをしないとその働きが弱まってしまいます。そのため、水道局では、森の生育状況に応じて計画的に植栽、間伐、枝打等の森林保全作業を行い、健康な森を育てています。

また、都民、企業等さまざまな方とともに森を育てることで、水源地保全の大切さを知っていただく取組も行っています。

多摩川水源森林隊

多摩川上流域の荒廃が進んでいる民有林を、水源地にふさわしい緑豊かな森に再生するために「多摩川水源森林隊」を設立し、ボランティアの皆さんに森林保全活動をしていただく取組をしています。

▲森林隊の活動（枝打）

民有林の購入

手入れができず、所有者が手放す意向のある民有林を公募により購入するほか、 小河内貯水池への影響が特に懸念される民有林を積極的に購入し、水道水源林として適正に管理していく取組を行っています。

水を育む森の働き

1　水を蓄える

森に降った雨は、落ち葉などが積もるふかふかの土を通って、地中深くにゆっくりとしみ込み、地下水として蓄えられます。

森は、川に流れる水の量を調整して洪水や渇水を防いでくれるので、「緑のダム」と呼ばれています。

2　水をきれいにする

森に降った雨は、空気中のちりなどで汚れています。森の土は、雨がゆっくりと移動する間に、汚れを取り除いてきれいな水にしてくれます。

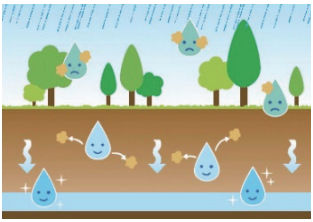

3　土砂流出や山崩れを防ぐ

森の木の枝葉や落ち葉がクッションになって、雨の衝撃から土を守っています。

落ち葉が分解されてできるスポンジ状のふかふかの土は、雨水をすばやく吸い込んで地表の土が流れ出るのを防いでくれます。

水源地についてもっと知りたいときは・・・

小河内貯水池

都民の貴重な水源であり、憩いの場としても親しまれています。貯水容量は約1億8,540万㎥（東京ドーム約150杯分）で、水道専用の貯水池としては国内最大規模を誇ります。

▲水道水源林と小河内貯水池

水道水源林ポータルサイト みずふる

水道水源林の魅力を紹介したサイトです。

詳しくは↓

▲多摩川源流部を一望できる柳沢峠ゾーンの展望台

奥多摩 水と緑のふれあい館

水の大切さや貯水池の仕組み等が学べ、水道水源林の世界も体験できる奥多摩町と共同で運営する施設です。

一般的な浄水処理の仕組み

浄水場は、川から取り入れた水（原水）を、安心して飲める水道水にするところです。

水道局では、水質基準をクリアした安全な水道水をお届けするために、凝集沈殿、ろ過及び消毒という３段階の浄水処理を行っています。

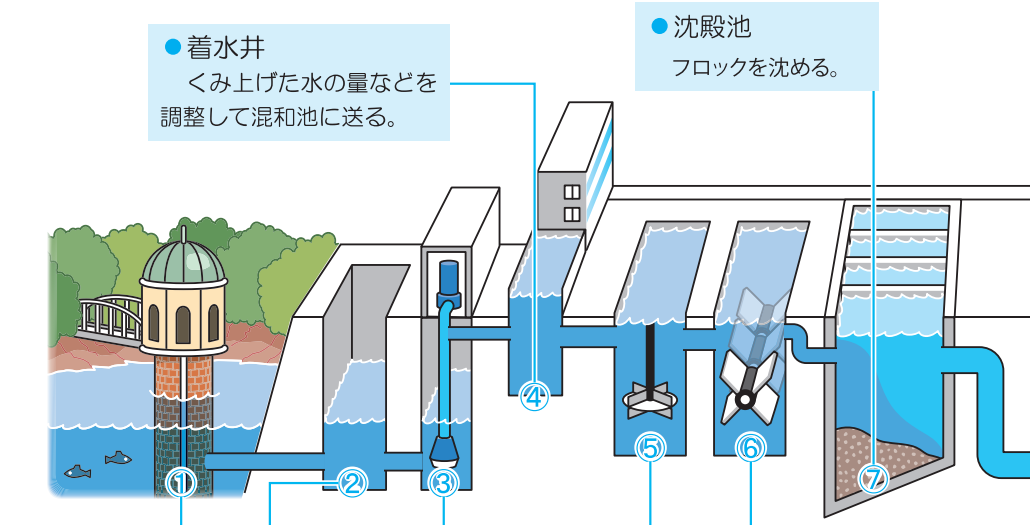

●取水塔
川やダムの水を浄水場に取り入れる。

●取水ポンプ
水をくみ上げる。

●フロック形成池
沈みやすいフロック（細かい砂などと薬品がくっ付いた大きな塊）にする。

●沈砂池
大きな砂等を沈める。

●混和池
水と薬品（凝集剤）を混ぜる。

●高度浄水処理（⑧⑨）

原水となる川の水によっては、通常の浄水処理だけでは、においのもと等を完全に取り除くことができません。そこで、においのもと等を取り除くことができる高度浄水処理を導入し、より一層安全でおいしい水をつくっています。

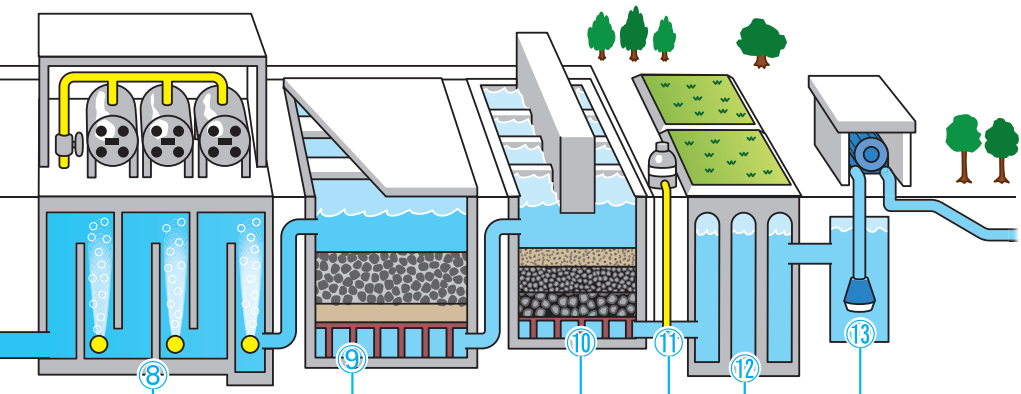

●高度浄水処理

●ろ過池
砂等を敷き詰め通してきれいにする。

●塩素注入
塩素で消毒して安全な水をつくる。

●配水池
きれいになった水をためておく。

●送水ポンプ
水を給水所へ送り出す。

ホームページに、高度浄水処理に関する動画を掲載しています。是非御覧ください！
https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/kouhou/eizo/shokai

水質管理を徹底しています

水道局では、水源となるダムや河川をはじめ、浄水場、蛇口（給水栓）に至るまで、きめ細やかな水質管理を行っています。

●水源●

関東地方のほぼ全域に及ぶ河川や湖沼等、約70か所の調査地点で、定期的に検査を行い、水質をチェックしています。

また、水質等の異常を早期発見するため、水質試験車を使った定期的なパトロールも行っています。

●浄水場●

水道水をつくる浄水場では、機戒による水質測定や魚を使った水質監視、職員による水質検査など、各工程で水質をチェックしています。そして、水質の変化に合わせて薬品を入れる量をコントロールする等、日々の水質管理に努めています。

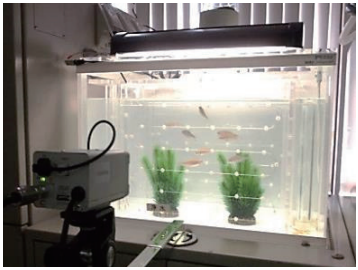

●蛇口（給水栓）●

都内131か所の蛇口に設置された自動水質計器では、残留塩素等を24時間監視しています。さらに、定期的に職員が現地で採水をし、詳しい検査をしています。

水質検査結果はホームページで
お知らせしています。
https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/suigen/data/

●水質基準

水道水の水質は、法令で51項目の「水質基準」が定められており、全ての基準に適合することが義務付けられています。その他にも水道局では、将来にわたって水道水の安全性を確保するために必要であると判断した項目を含め、約300項目について検査を行っています。

●おいしさに関する水質目標

水道局では、より高いレベルのおいしさを目指して、国が定めた水質基準等よりも厳しい独自の「おいしさに関する水質目標」を設定しています。

おいしさに関する水質目標

区分	項目		単位	国が定めた水質基準等	都水道局の水質目標値
におい	カルキ臭	残留塩素(注1)	mg/L	1.0以下 0.1以上	0.4以下 0.1以上
		トリクロラミン(注2)	mg/L	−	不検出(注4)
	臭気強度(TON)		−	3以下	1未満（臭気なし）
	かび臭原因物質	2-ﾒﾁﾙｲｿﾎﾞﾙﾈｵｰﾙ	ng/L	10以下	不検出(注4)
		ジェオスミン	ng/L	10以下	不検出(注4)
味	有機物(TOC)(注3)		mg/L	3以下	1以下
外観	色度		度	5以下	1以下
	濁度		度	2以下	0.1以下

1mg／Lって？

1mg／L（ミリグラムパーリットル）とは、1Lの水に1mgの物質が含まれているということ。

一般家庭のお風呂の浴槽（約200L）に0.2gの物質が含まれている時の濃度です。

（注1）残留塩素・・・・・消毒用として水道水中にごく僅かに残している塩素
（注2）トリクロラミン・・・消毒用の塩素が水中のアンモニア態窒素などと反応して生じる不快なにおいの原因物質
（注3）有機物(TOC)・・・水道水中に多く含まれていると不快な味を感じる物質
（注4）不検出とは、トリクロラミンでは0.02mg/L未満、2-メチルイソボルネオール及びジェオスミンでは3ng/L未満

●あんぜん・あんしん水質指標

これまで示してきた都独自の「おいしさに関する水質目標」に加え、水道水の高い安全性をお客さまに御理解いただき、安心して御利用いただけるよう新たな指標を示していきます。

あんぜん・あんしん水質指標の７項目

満たすことが必須の項目	
水質基準適合率 ※全ての水質基準を満たしているか	残留塩素安全確保率 ※残留塩素が0.1mg/L以上
都の独自目標	
放射性物質不検出率 ※放射性ヨウ素131、 放射性セシウム134、137	農薬類不検出率
総トリハロメタン目標達成率 （水質基準50%以下） ※トリハロメタン４物質の合計	有害金属目標達成率 （水質基準50%以下） ※ｶﾄﾞﾐｳﾑ、水銀、ｾﾚﾝ、鉛、ヒ素、六価ｸﾛﾑ
有害有機物目標達成率（水質基準50%以下） ※四塩化炭素、ｼｽ及びﾄﾗﾝｽ-1,2-ｼﾞｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、ｼﾞｸﾛﾛﾒﾀﾝ、ﾃﾄﾗｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、ﾄﾘｸﾛﾛｴﾁﾚﾝ、ﾍﾞﾝｾﾞﾝ、1,4-ｼﾞｵｷｻﾝ	

あんぜん・あんしん水質指標は、
お住まいの地域ごとの結果について、
検索することができます。
https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/suigen/anzen

塩素消毒のはなし

●塩素の効果●

戦前の日本は、コレラや赤痢など水を介して伝染する病気（水系感染症）に悩まされており、流行時には年間１万人を超える死者がでることもありました。しかし、戦後、水道水への塩素消毒が全国へ広がるとともに、水系感染症の被害は急速に減少し、現在ではほとんど見られなくなりました。

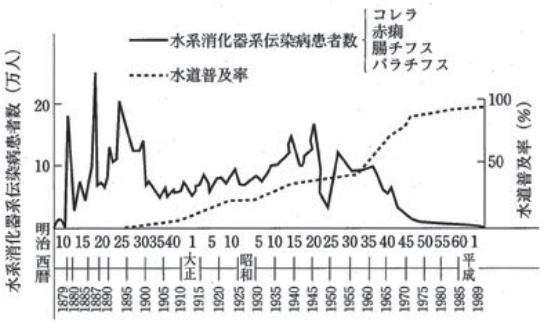

水道普及率と水系伝染病患者数の推移
（出典　改訂 水道のあらまし　日本水道協会）

また、一般にインフルエンザウイルスや新型コロナウイルスは塩素により速やかに感染性を失うと言われています。そのため、水道水を原因として、感染することはないと考えられています。

●塩素の安全性●

水道水の消毒に使う塩素の健康影響については、世界保健機関（WHO）において、5 mg/Lがガイドライン値として設定されています。
このガイドライン値は、毎日２Ｌを一生飲み続けても影響が表れない濃度として設定されています。水道局では、塩素濃度を0.1 mg/L以上0.4 mg/L以下となるように管理しているため、安心してお飲みいただけます。

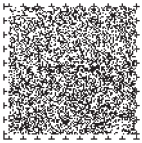

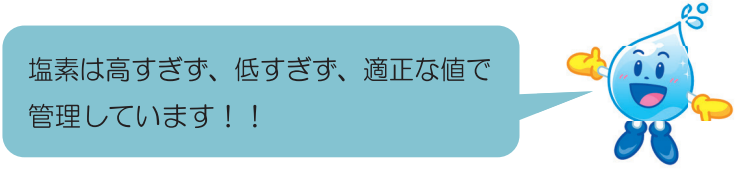

よくある水質に関するお問合せ

●浴槽の水が青い

赤い光の一部が水に吸収されたことと、青色の光が散乱されたことが原因で水が青く見えることがあります。

銅が多く溶けた水は青く着色しますが、それには水道水質基準の100倍以上の銅が必要であり、通常、一般家庭では起こりません。

●シンクの周りに白いものが付着する

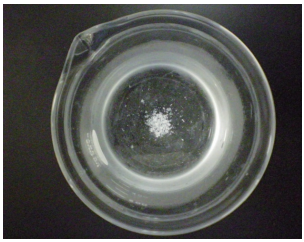

水中に含まれるミネラルが水の蒸発により出てくると白くなります。

水滴を放置しておくと蒸発してミネラルが残るので、こまめにふき取ることで防ぐことができます。

ミネラルウォーターなどでも、この現象は起こります。

●氷を作ると中心部分が白くなる

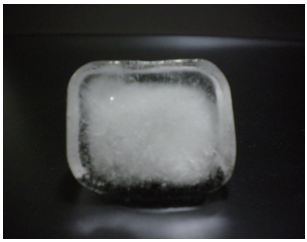

白くなる原因は、水中に含まれるミネラルや空気の析出です。

一般的な冷蔵庫で氷を作ると外側から凍っていくため、水に溶けているものは中央部に集められます。そして、中央部が凍るときに溶けきれなくなって空気やミネラルが析出し、白く見えます。空気やミネラルなので、食べても健康に問題ありません。

水質に関する情報をもっと知りたい方は、水道局ホームページ「水質に関するトピック」または「水質に関するよくある質問」を御覧ください。

水質に関するトピック
https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/suigen/topic

水質に関するよくある質問
https://www.waterworks.metro.tokyo.lg.jp/faq/qa-13

震災への備え

災害に備えて日頃から水のくみ置きを！

地震等の災害時に何より役立つのは、くみ置きした水道水です。飲料水や生活用水は、人が生きる上で欠かせないものです。日頃から水道水のくみ置きをお願いします。

ポイント①　蓋のできる容器に口元まで

★清潔で蓋のできる容器に、できるだけ空気に触れないよう、口元まで一杯に水道水を入れてください。

★浄水器を通したり、沸かしたりすると、消毒用の塩素が除去されてしまいます。必ず蛇口から注ぎ、沸かさずに保存しましょう。

★くみ置きした水は雑菌が入らないよう、直接口を付けずにコップなどに注いでから飲みましょう。

ポイント②　１人１日３リットル

★人間に必要な水の量は１人１日３リットルです。この量を目安に、３日分程度のくみ置きをしてください。

ポイント③　常温で３日間、冷蔵庫では１０日間

★塩素の消毒効果は、直射日光を避けて常温で保存すれば３日程度、冷蔵庫で保存すれば１０日程度持続します。日付をメモしておくと便利です。

ポイント④　洗濯・掃除・トイレなどに使う生活用水の確保

★飲料水とともに生活用水の備えも必要です。日頃から、水道水を入れたポリタンクを用意したり、お風呂の水をいつも張っておくなどの備えをしておきましょう。
また、ポイント③で保存期間が過ぎた水を、生活用水にお使いいただけます。

災害時に水を配布します

災害で断水したときは、「災害時給水ステーション」で水をお配りします。開設状況を水道局ホームページ等で御確認の上、お越しください。「災害時給水ステーション」は次の場所で開設します。

1　水道施設や公園の下に水を貯めておく施設

お住まいからおおむね半径２kmの距離内に１か所開設します。公園や都立学校の校庭の下に水を貯めておく施設を応急給水槽と言い、水道施設と応急給水槽合わせて、都全体で２１３か所整備されています。

水道施設と応急給水槽合わせて、都民（約1400万人）の約３週間分以上に相当する飲料水を確保しています。
※１人１日当たり３リットルで計算した場合

東京都水道局アプリを利用して、お近くの給水拠点を簡単に確認することができます。

＜iPhone版＞　＜Android版＞

App Store からダウンロード　Google Play で手に入れよう

スマートフォンのほか、**パソコン等の Web** からも御利用いただけます。
アプリの詳しい情報や Web 版からの御利用は、東京都水道局 HP を御覧ください。

東京都水道局

東京都水道局アプリについては、１ページでも紹介しています。

2　避難所等

応急給水槽等での応急給水を補完するために、避難所応急給水栓、避難所付近のあらかじめ指定した消火栓等を用いて、区市町が開設します。また、必要に応じて、区市町により設置された仮設水槽に給水車等の車両を使用して水を補給し、開設します。

★「災害時給水ステーション」は左のマークが目印です。
★災害時給水ステーションにお越しの際は、水を入れる容器（ポリタンク等）と、それを運ぶためのカートやリュック等をお持ちください。背負えるタイプの給水袋も便利です。
★災害時給水ステーションの開設状況は、水道局ホームページなどで公表します。開設状況を確認の上、お越しください。

災害時給水ステーション（給水拠点）マップ

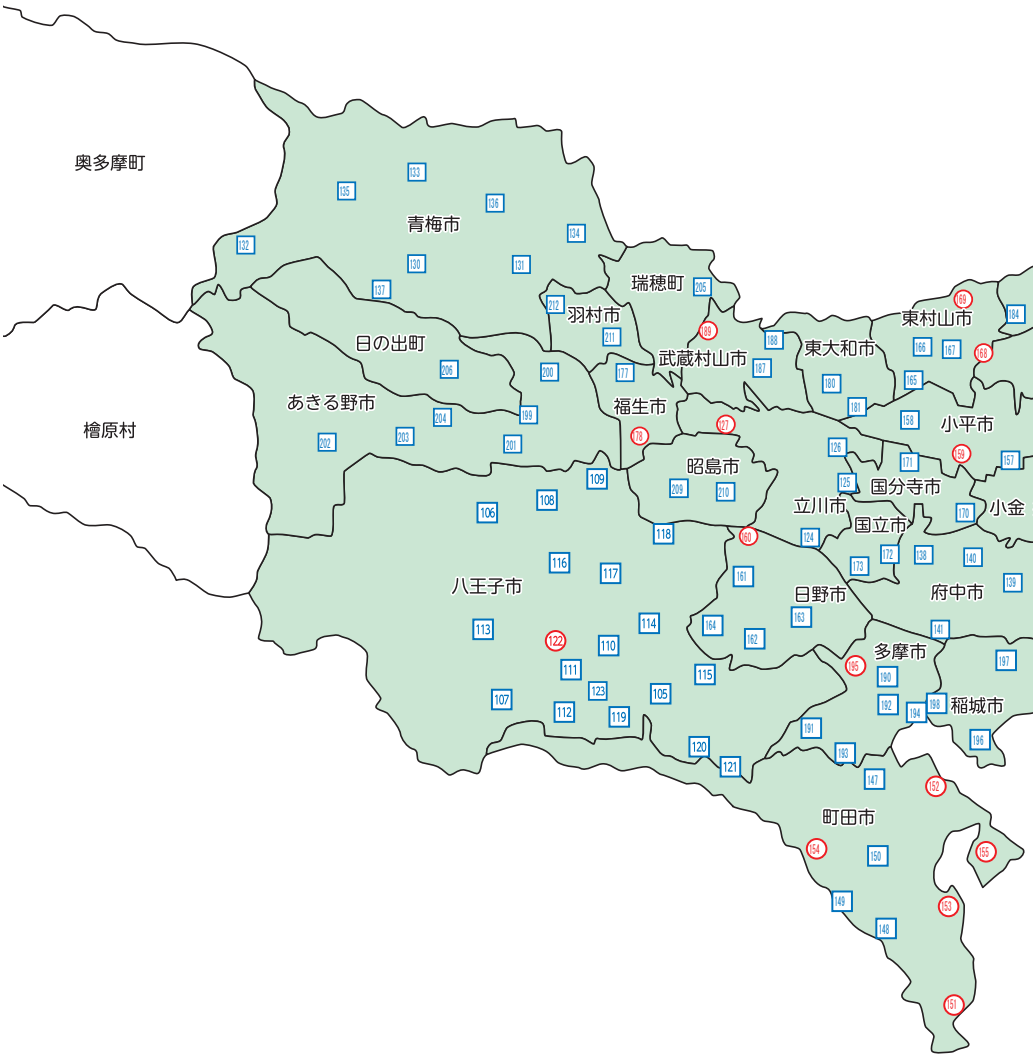

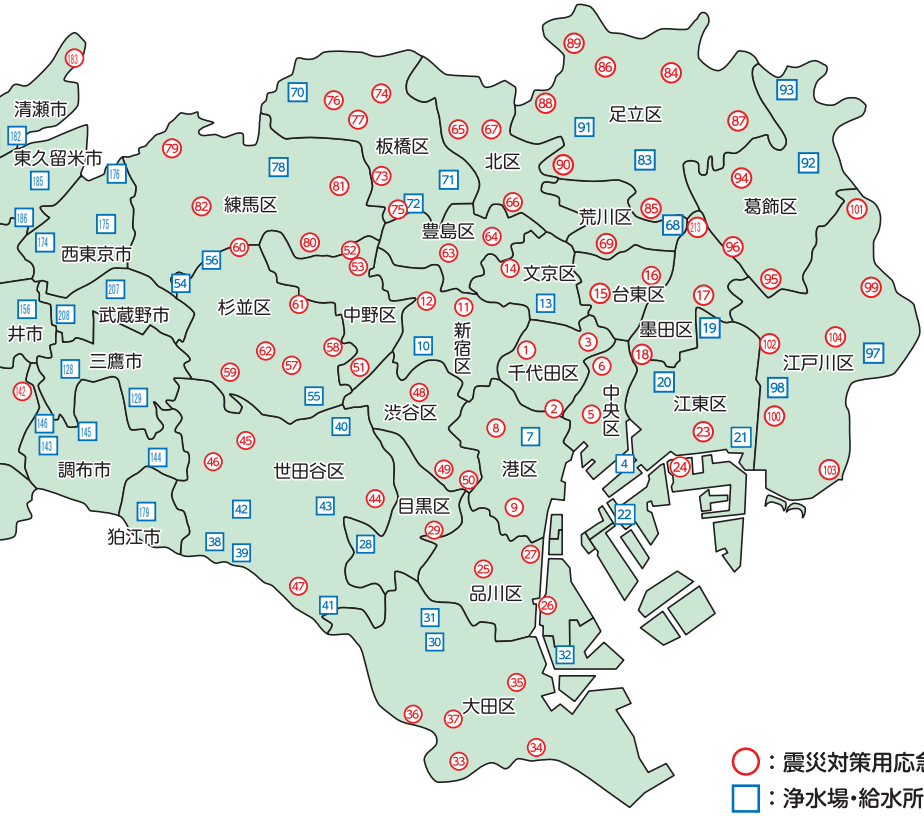
清瀬市
東久留米市
西東京市
武蔵野市
井市
三鷹市
調布市
狛江市
練馬区
板橋区
北区
豊島区
杉並区
中野区
新宿区
文京区
台東区
荒川区
足立区
葛飾区
墨田区
江戸川区
千代田区
中央区
江東区
渋谷区
港区
世田谷区
目黒区
品川区
大田区
○：震災対策用応急給水槽
□：浄水場・給水所

【23区】災害時給水ステーション（給水拠点）一覧

【水道局設置分】

番号	区名	施設名		所在地
1	千代田区	区立東郷元帥記念公園	★	三番町18番地
2		都立日比谷公園	★	日比谷公園1番地
3		都立一橋高等学校	☆	東神田一丁目12番13号
4	中央区	晴海給水所	□	晴海一丁目6番3号
5		区立あかつき公園	★	築地七丁目19番1号
6		区立堀留児童公園	☆	日本橋堀留町一丁目1番16号
7	港区	芝給水所	□	芝公園三丁目6番7号
8		都立青山公園	★	六本木七丁目23番
9		シティハイツ桂坂（港区防災活動拠点）	☆	高輪二丁目13番8号
10	新宿区	淀橋給水所	□	西新宿二丁目10番1号
11		区立鶴巻南公園	★	早稲田鶴巻町507番
12		区立百人町ふれあい公園	★	百人町三丁目28番
13	文京区	本郷給水所	□	本郷二丁目7番29号
14		区立教育の森公園	★	大塚三丁目29番
15	台東区	都立上野恩賜公園	★	上野公園8番51号
16		区立隅田公園山谷堀広場	☆	浅草七丁目1番
17	墨田区	区立文花公園	★	文花一丁目27番5号
18		区立両国公園	☆	両国四丁目25番3号
19	江東区	亀戸給水所	□	亀戸二丁目6番50号
20		豊住給水所	□	東陽六丁目1番8号
21		江東給水所	□	新砂三丁目6番17号
22		有明給水所	□	有明三丁目1番8号
23		区立南砂三丁目公園	★	南砂三丁目14番21号
24		都立辰巳の森海浜公園	★	辰巳二丁目1番
25	品川区	区立戸越公園	★	豊町二丁目1番30号
26		区立しおじ公園	★	八潮五丁目6番
27		都立八潮高等学校	☆	東品川三丁目27番22号
28	目黒区	八雲給水所	□	八雲一丁目1番
29		都立林試の森公園	★	下目黒五丁目37番
30	大田区	馬込給水所	□	西馬込二丁目15番6号
31		上池台給水所	□	上池台一丁目48番25号
32		東海給水所	□	東海一丁目3番12号
33		区立西六郷三丁目公園	★	西六郷三丁目16番16号
34		区立萩中公園	★	萩中三丁目25番26号
35		区立都堀公園	★	大森東一丁目30番
36		区立下丸子公園	★	下丸子四丁目21番
37		区立女塚なかよし公園	☆	池上五丁目24番
38	世田谷区	砧浄水場	□	喜多見二丁目9番1号
39		砧下浄水所	□	鎌田二丁目4番1号
40		和田堀給水所（注1）	□	大原二丁目30番43号
41		玉川給水所	□	玉川田園調布一丁目19番1号
42		大蔵給水所	□	砧二丁目8番1号
43		駒沢給水所	□	弦巻二丁目41番5号
44		区立こどものひろば公園	★	下馬二丁目31番4号
45		区立葭根公園	★	船橋六丁目21番
46		都立祖師谷公園	★	上祖師谷四丁目2番
47		区立中町二丁目公園	☆	中町二丁目34番1号
48	渋谷区	都立代々木公園	★	代々木神園町２番1号
49		都立第一商業高等学校	☆	鉢山町8番1号
50		区立景丘公園	☆	恵比寿四丁目19番21号
51	中野区	区立弥生公園	☆	弥生町五丁目4番
52		区立江古田の森公園	☆	江古田三丁目14番
53		区立みずのとう公園	☆	江古田一丁目3番
54	杉並区	杉並浄水所（注2）	□	善福寺三丁目28番5号
55		和泉水圧調整所	□	和泉二丁目5番23号
56		上井草給水所	□	上井草三丁目22番12号
57		都立和田堀公園	★	大宮二丁目26番

令和7年4月1日現在

番号	区名	施設名		所在地
58	杉並区	区立蚕糸の森公園	★	和田三丁目55番
59		区立昭栄公園	★	高井戸西一丁目12番
60		区立井草森公園	★	井草四丁目12番1号
61		区立馬橋公園	☆	高円寺北四丁目35番5号
62		都立善福寺川緑地	☆	成田西三丁目14番
63	豊島区	区立西池袋公園	★	西池袋三丁目20番1号
64		都立文京高等学校	☆	西巣鴨一丁目1番5号
65	北区	区立桐ヶ丘中央公園	★	桐ヶ丘一丁目8番
66		区立滝野川公園	★	西ヶ原二丁目1番
67		区立北運動公園	★	神谷二丁目47番6号
68	荒川区	南千住給水所	□	南千住八丁目2番6号
69		区立日暮里南公園	★	東日暮里五丁目19番1号
70	板橋区	三園浄水場	□	三園二丁目10番1号
71		板橋給水所	□	加賀一丁目17番1号
72		大谷口給水所	□	大谷口一丁目4番
73		都立城北中央公園	★	桜川一丁目1番
74		区立城北公園	★	坂下二丁目19番1号
75		都立板橋高等学校	☆	大谷口一丁目54番1号
76		都立赤塚公園	☆	高島平三丁目1番
77		区立西徳第二公園	☆	西台三丁目42番1号
78	練馬区	練馬給水所	□	光が丘二丁目4番1号
79		区立大泉公園	★	大泉学園町六丁目25番
80		区立学田公園	★	豊玉南三丁目32番
81		区立はやいち公園	☆	早宮一丁目47番11号
82		区立みんなの広場公園	☆	石神井町八丁目41番
83	足立区	小右衛門給水所	□	中央本町三丁目8番1号
84		区総合スポーツセンター	★	東保木間二丁目27番1号
85		区立千住スポーツ公園	★	千住緑町二丁目1番1号
86		区立諏訪木東公園	★	西新井三丁目25番
87		区立大谷田南公園	★	中川四丁目42番1号
88		区立北鹿浜公園	★	鹿浜三丁目26番
89		都立舎人公園	☆	舎人公園1番1号
90		区立北宮城町公園	☆	扇二丁目37番1号
91		江北給水所	□	江北五丁目5番
92	葛飾区	金町浄水場	□	金町浄水場1番1号
93		水元給水所（都立水元公園内自由広場）	□	水元公園4番
94		区立上千葉公園	★	東堀切三丁目25番1号
95		区立新小岩公園	★	西新小岩一丁目1番3号
96		区立渋江東公園	☆	東四つ木二丁目15番
97	江戸川区	西瑞江給水所	□	東瑞江一丁目26番2号
98		葛西給水所	□	北葛西三丁目9番
99		都立篠崎公園	★	上篠崎一丁目25番
100		区立宇喜田中央公園	★	北葛西四丁目15番
101		区立小岩公園	★	北小岩六丁目43番
102		都立大島小松川公園	★	小松川一丁目7番
103		都立葛西南高等学校	☆	南葛西一丁目11番1号
104		一之江抹香亭	☆	一之江五丁目14番

【都市整備局等所管分】

番号	区名	施設名	所在地
213	墨田区	白鬚東地区防災拠点	堤通二丁目

※白鬚東地区防災拠点は、既存の貯水槽を給水拠点に位置づける。

★：震災対策用応急給水槽（1,500㎥槽）
☆：小規模応急給水槽（100㎥槽）
□：浄水場・給水所

（注1）和田堀給水所の災害時給水ステーションは、工事により、令和4年12月19日から運用を停止している。
（注2）杉並浄水所は、平成28年12月28日から運用を停止している。

【多摩】災害時給水ステーション（給水拠点）一覧

【都営水道市町】

番号	区名	施設名		所在地
105	八王子市	鑓水給水所	□	鑓水401番地
106		西寺方給水所	□	西寺方町1006番地167
107		狭間給水所	□	狭間町1994番地478
108		犬目第二給水所	□	犬目町710番地
109		高月給水所	□	高月町2240番地
110		散田給水所	□	散田町二丁目6番地1
111		東浅川給水所	□	東浅川町674番地
112		寺田配水所	□	寺田町1359番地4
113		元八王子配水所	□	元八王子町三丁目2750番地487
114		北野給水所	□	北野町595番地3
115		南陽台配水所	□	南陽台三丁目5番1号
116		楢原給水所	□	楢原町1294番地3
117		暁町配水所	□	暁町三丁目3番1号
118		久保山配水所	□	久保山町二丁目15番地1
119		大船給水所	□	七国三丁目56番1号
120		鑓水小山給水所	□	鑓水二丁目92番地
121		南大沢給水所	□	南大沢四丁目25番地
122		都立陵南公園	★	長房町1572番地
123		椚田ポンプ所	□	椚田町545番地
124	立川市	柴崎給水所	□	柴崎町一丁目1番41号
125		立川栄町浄水所	□	栄町五丁目38番地の5
126		立川砂川給水所	□	砂川町六丁目41番地の1
127		市立松中公園	☆	西砂町一丁目19番地の12
128	三鷹市	上連雀給水所（西配水場）	□	上連雀九丁目41番4号
129		三鷹新川給水所（東配水場）	□	新川二丁目1番15号
130	青梅市	日向和田浄水所	□	日向和田二丁目370番地
131		千ヶ瀬浄水所	□	千ヶ瀬町三丁目464番地の1
132		御岳山第一配水所	□	御岳山170番地の3
133		成木配水所	□	成木八丁目690番地の3
134		新町給水所	□	新町五丁目24番地の1
135		二俣尾配水所	□	二俣尾五丁目107番地の2
136		城山配水所	□	東青梅六丁目95番地の1
137		梅郷配水所	□	和田町二丁目578番地の1
138	府中市	府中武蔵台浄水所及び府中武蔵台ポンプ所	□	武蔵台二丁目7番地及び武蔵台一丁目25番地
139		若松給水所	□	若松町四丁目10番地
140		幸町給水所	□	幸町二丁目24番地
141		府中南町給水所	□	南町一丁目50番地
142		都立武蔵野公園	★	多磨町三丁目2番地
143	調布市	上石原配水所	□	上石原一丁目34番地7
144		仙川配水所	□	仙川町三丁目6番地27
145		深大寺給水所	□	深大寺南町五丁目56番地1
146		調布西町給水所	□	西町717番地
147	町田市	小野路給水所	□	小野路町2637番地1
148		原町田浄水所	□	原町田五丁目13番3号
149		滝の沢給水所	□	旭町二丁目7番7号
150		野津田浄水所（注2）	□	野津田町3398番地
151		市立つくし野セントラルパーク	★	つくし野三丁目19番地
152		市立鶴川中央公園	☆	鶴川六丁目6番地
153		成瀬コミュニティセンター	☆	西成瀬二丁目49番1号
154		市立忠生公園	☆	忠生一丁目3番地
155		市立三輪中央公園	☆	三輪緑山三丁目21番地
156	小金井市	梶野配水所	□	梶野町五丁目10番33号
157		上水南給水所	□	小平市上水南町三丁目12番36号
158	小平市	小川給水所	□	小川町一丁目847番地
159		市立津田公園	☆	津田町三丁目39番
160	日野市	市立大坂西公園	☆	大坂上一丁目14番地の4
161		多摩平給水所	□	多摩平二丁目7番地の2
162		程久保給水所	□	程久保五丁目10番地の1
163		三沢配水所	□	三沢905番地の2
164		日野旭が丘給水所	□	旭が丘二丁目42番地の2

令和7年4月1日現在

番号	区名	施設名		所在地
165	東村山市	八坂給水所	□	富士見町五丁目4番地46
166		東村山浄水場	□	美住町二丁目20番地236
167		美住給水所	□	美住町二丁目13番地4
168		市立東村山運動公園	★	恩多町一丁目9番地5
169		市立秋津小学校	☆	秋津町三丁目48番地1
170	国分寺市	東恋ヶ窪配水所	□	東恋ヶ窪二丁目5番地8
171		国分寺北町給水所	□	北町四丁目1番地5
172	国立市	国立中給水所	□	中三丁目8番地1
173		谷保給水所	□	谷保1462番地1
174	西東京市	芝久保給水所	□	芝久保町五丁目9番1号
175		保谷町給水所	□	保谷町一丁目5番24号
176		西東京栄町配水所	□	栄町二丁目7番6号
177	福生市	福生武蔵野台給水所	□	武蔵野台二丁目32番地
178		市立明神下公園	★	南田園一丁目12番地1
179	狛江市	和泉本町給水所	□	和泉本町四丁目6番1号
180	東大和市	上北台給水所	□	上北台一丁目801番地1
181		東大和給水所	□	桜が丘三丁目44番地
182	清瀬市	清瀬元町配水所（注3）	□	元町二丁目27番12号
183		市立第３保育園	☆	旭が丘三丁目755番地1
184		清瀬梅園給水所	□	梅園一丁目3番
185	東久留米市	南沢給水所	□	南沢三丁目9番21号
186		滝山給水所	□	滝山六丁目1番1号
187	武蔵村山市	学園配水所	□	学園一丁目5番地の7
188		中藤配水所	□	中藤二丁目1番地の3
189		市立中原公園	★	中原二丁目21番地の4
190	多摩市	桜ヶ丘配水所	□	桜ヶ丘四丁目10番地
191		落合配水所	□	中沢一丁目12番地
192		愛宕配水所	□	愛宕二丁目51番地
193		南野給水所	□	南野二丁目16番地
194		聖ヶ丘給水所	□	聖ヶ丘四丁目1番地
195		市立並木公園	★	和田1551番地1
196	稲城市	坂浜配水所	□	坂浜三丁目13番地の12
197		向陽台給水所	□	向陽台六丁目16番地
198		若葉台給水所	□	若葉台一丁目19番地
199	あきる野市	秋留台給水所	□	秋川三丁目2番地10
200		菅生給水所	□	菅生683番地
201		上代継浄水所	□	上代継407番地
202		戸倉給水所	□	戸倉348番地1
203		小峰台配水所	□	小峰台40番地
204		伊奈配水所	□	伊奈372番地3
205	瑞穂町	石畑給水所	□	石畑2301番地
206	日の出町	文化の森給水所	□	平井3075番地

【都営水道市町以外】

番号	区名	施設名		所在地
207	武蔵野市	第一浄水場（注4）	□	吉祥寺北町四丁目11番46号
208		第二浄水場（注4）	□	桜堤一丁目6番6号
209	昭島市	西部配水場	□	緑町二丁目17番16号
210		東部配水場	□	朝日町四丁目23番28号
211	羽村市	第一配水場	□	緑ヶ丘二丁目18番地5
212		小作浄水場	□	小作台四丁目2番地1

★：震災対策用応急給水槽（1,500㎥槽）
☆：小規模応急給水槽（100㎥槽）
□：浄水場・給水所

（注2）野津田浄水所は、令和5年1月4日から運用を停止している。
（注3）清瀬元町配水所は、令和5年8月25日から運用を停止している。
（注4）運搬給水拠点（給水車等の車両への水の補給施設）拠点給水は、
市立小中学校及び広域避難場所で行う。

水道管路の耐震継手化

阪神・淡路大震災（平成７年）、東日本大震災（平成23年）、令和６年能登半島地震等、水道施設が甚大な被害を受け、多数の断水被害が発生し、市民生活や社会経済活動に重大かつ深刻な影響をもたらしました。これらの震災で発生した水道管路の被害は、継手部分での抜け出しによるものが多くを占めました。

首都直下地震の切迫性が指摘される中、水道管路については、震災時における断水被害を最小限にとどめ、可能な限り給水を確保するとともに、断水被害が発生した際の平常給水に復旧するまでの日数を短縮させるため、継手部分に抜け出し防止機能を持つ「耐震継手管」に取り替える事業を進めています。特に、震災時の断水率が50%を超えると想定される区域などを優先して耐震継手管に取り替えています。

水道管路の取替工事の様子

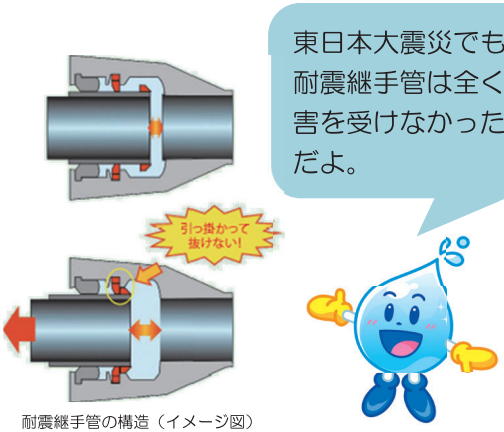

耐震継手管の構造（イメージ図）

水道局が管理する水道管路（配水管）の長さは、地球の約３分の２周に及びます（27,520km。令和5年度末）。このうちの約５割は、既に耐震継手管になっています。

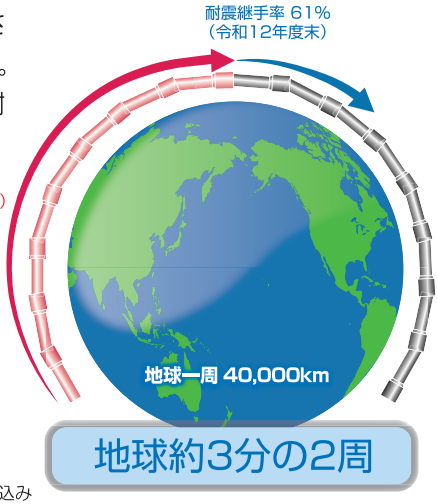

耐震継手率の向上

令和５年度末		令和12年度末
51%	⇨	61%

復旧日数※の短縮

令和2年度末		令和12年度末
17日以内	⇨	12日以内

※都心南部直下地震が発生し断水した場合において、断水解消までに要する復旧日数の見込み

限りある水を大切に使っていくために

地球には、14億㎦の水があると言われていますが、そのうち約97.5%は海水等で、淡水（真水）は約2.5%です。そして、この淡水の多くが北極や南極の氷です。

私たちが身近に利用できる水は地球上の水の僅か0.01%にすぎません。私たちが日常使用している水は、限りある貴重な資源なのです。

そんな水を大切に使っていくために、私たちは何ができるでしょうか。

川や湖を汚さないための工夫

川や湖などの汚れは、家庭から出る排水が大きな原因になっています。一人一人が家庭から汚れた水を流さないための工夫をすることが、川や湖をきれいにして、安全でおいしい水をつくることにつながるのです。

家庭でできる一工夫

- 生ごみ受けに水切り袋を付ける。
- 鍋や皿の汚れはキッチンペーパーなどで拭き取ってから洗う。
- 天ぷら油などを排水口に流さない。
- 洗剤は必要な量だけ量って使う。必要以上に使わない。

これだけの汚れの元を水に流したら？

魚が住める水質（BOD(注) 5mg/L）にするために必要な水の量は…お風呂何杯分？ =300L

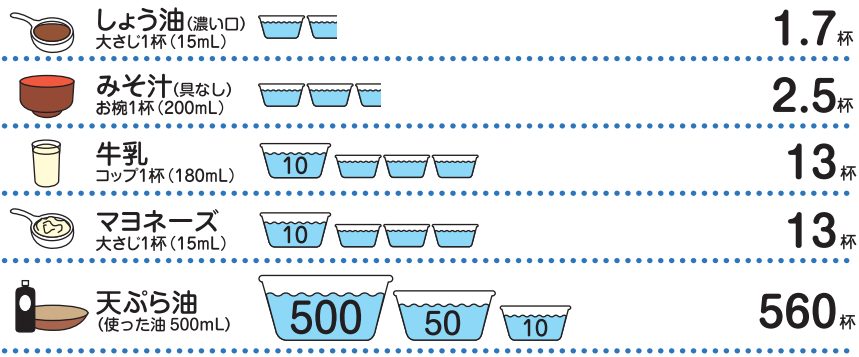

資料『とりもどそうわたしたちの川を海を』（東京都環境局）から引用

（注） BODとは、水質汚濁の度合いを表す指標です。

水を大切に使う工夫

日頃のちょっとした心掛けで、大きな節水・節約になります。

水量の目安

用途	使用目的		状　態	水量の目安
一般家庭	蛇口	洗面・手洗い	1分間流しっ放し	約12L
		歯磨き	30秒間流しっ放し	約6L
			コップにくむ。	約0.6L
		炊事	食器洗いなどで５分間流しっ放し	約60L
		洗車	流しっ放し	約90L
			バケツにくむ。	約30L
	ふろ		浴槽の残り湯の半分を洗濯・清掃などに利用	約90L
	シャワー		3分間流しっ放し	約36L

風呂水

一般家庭では
約１８０リットル

残り湯の半分を再利用すると
約９０リットル節水！

歯磨き

３０秒間流しっ放し
だと６リットル

コップにくむと
約５リットル節水！

洗車

流しっ放しで洗うと
９０リットル

バケツにくむと
約６０リットル節水！

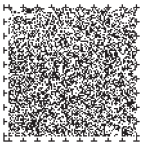

水の使われ方

東京では、水はどれくらい使われているの？

1日に使われる水の量は、平均406万㎥(令和5年度)。東京ドーム(約124万㎥)の約3．3杯分にもなります。そのうち、約7割が家庭で使われています。1年で使う水の量は、約15億㎥で、東京ドームの約1，200杯分にもなります。

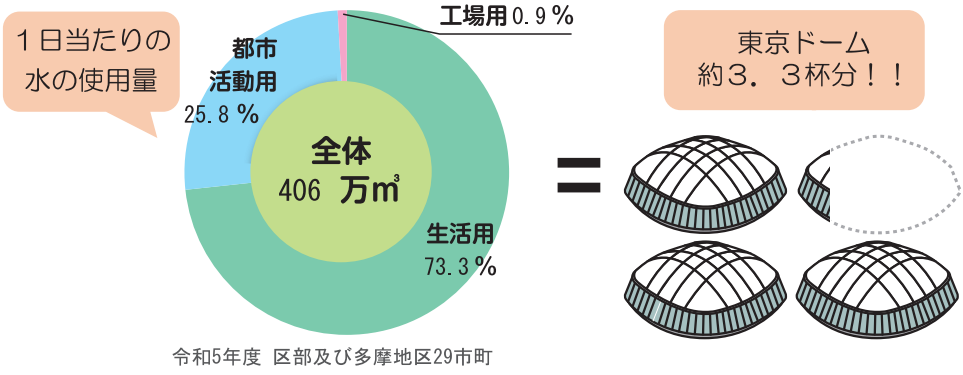

令和5年度 区部及び多摩地区29市町

家庭での水の使われ方は？

家庭で一人が1日に使う水の量

世帯人員別の1か月当たりの平均使用水量

世帯人員	使用水量
1人	8.1㎥
2人	14.9㎥
3人	19.9㎥
4人	23.1㎥
5人	27.8㎥
6人以上	34.1㎥

（令和2年度　生活用水実態調査）

※あくまでも平均であり、御使用状況によって使用量は異なります。

家庭での水の使われ方

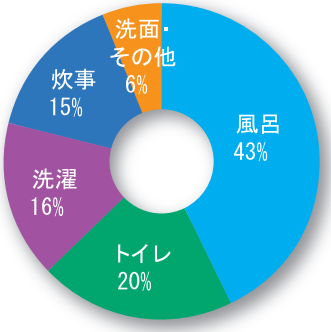

（令和3年度　一般家庭水使用目的別実態調査）

SNSでも情報をお届けしています ！

X（旧Twitter）

東京都水道・下水道X

@tocho_suido

編集・発行
東京都水道局サービス推進部サービス推進課
（電話03-5320-6327）
令和7年5月発行（第4類第470号）

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。